様式第１６（第４０条関係）（第一面から第三面まで）

|  |
| --- |
| 認定申請書  申請年月日　2025年1月14日    　　経済産業大臣　殿  （ふりがな） とーけん  一般事業主の氏名又は名称 株式会社トーケン  （ふりがな） いの　ひろとし  （法人の場合）代表者の氏名 　 伊野　博俊  住所　〒921-8011  金沢市入江3丁目25番地  法人番号　7220001012222  　情報処理の促進に関する法律第３１条に基づき、情報処理の促進に関する法律施行規則第４１条（①第１号、②第２号）に掲げる基準による認定を受けたいので、下記のとおり申請します。 |
| 記  情報処理システムの運用及び管理に関する指針に関する取組の実施状況  　(1) 企業経営の方向性及び情報処理技術の活用の方向性の決定   |  |  | | --- | --- | | 公表媒体（文書等）の名称 | 株式会社トーケンHP  ①当社のＤＸ推進について | | 公表日 | 1. 2024年11月28日 | | 公表方法・公表場所・記載箇所・ページ | 株式会社トーケンHP－トーケンニュース－  ①当社のＤＸ推進について  https://www.token-web.com/info/20241128/ | | 記載内容抜粋 | ①当社のＤＸ推進について  株式会社トーケンは、創業以来、石川県内を中心に建設事業に携わり、地域未来牽引企業として地域社会の発展に寄与してまいりました。  近年、様々な業界で「DX（デジタルトランスフォーメーション）」の重要性が高まっており、建設業界も例外ではありません。  当社はこのデジタル技術を積極的に活用し、以下の目標達成に向けて取り組んでまいります。  〇生産性の向上：最新のデジタル技術を導入し、業務プロセスの効率化を図ります。  〇建設総合サービス業を究める：DXを通じてより高度な専門性と幅広いサービスの提供を目指します。  〇地域共生社会の実現：地域のお役立ち企業として、デジタル技術を活用し地域ニーズに迅速に対応します。  〇顧客サービスの向上：デジタル化によるサービスの拡充と質の向上を通じて、お客様満足度の更なる向上を目指します。  〇若い世代への魅力発信：DXの推進により、建設業の新しい可能性と魅力を若い世代に発信し、業界の未来を担う人材の育成に貢献します。  これらの取り組みを通じて、当社は地域社会への貢献と建設業界の発展に寄与してまいります。 | | 意思決定機関の決定に基づいていることの説明 | ①上記内容は経営会議並びに取締役会で承認された事項に基づいた内容を記載しています。 |   (2) 企業経営及び情報処理技術の活用の具体的な方策（戦略）の決定   |  |  | | --- | --- | | 公表媒体（文書等）の名称 | 株式会社トーケンHP  ①当社のＤＸ推進について  ②具体的なＤＸの取り組み | | 公表日 | 1. 2024年11月28日 2. 2024年11月28日 | | 公表方法・公表場所・記載箇所・ページ | 株式会社トーケンHP－トーケンニュース－  ①当社のＤＸ推進について  https://www.token-web.com/info/20241128/  ②具体的なＤＸの取り組み  https://www.token-web.com/cms/wp-content/uploads/2024/11/1b9e6c8162adfccb9a168577ba224740.pdf | | 記載内容抜粋 | 記載内容抜粋  ①当社のＤＸ推進について  〇デジタル基盤の整備：最新のIT基盤を構築し、全社的なデジタル化を加速  〇デジタル人財の育成：社員のデジタルスキル向上を図り、DXを推進できる人財を育成  〇DX体制（自社モデル）の構築：当社独自のDXモデルを確立し、業務プロセスの革新  〇地域でのＤＸ普及：石川県内の建設業者に向けて、当社のDXノウハウを共有し、地域全体の建設DX推進に貢献  これらの取り組みを通じて、地域での建設DXのパイオニアとしての役割を果たし、建設業界全体の発展に寄与し、デジタル技術と人の力を融合させ、より良い未来の構築に向けて邁進いたします。  ②具体的なＤＸの取り組み  株式会社トーケンは、DXを通じて課題解決と業務改善に努め、全社を挙げてDXを推進しています。  〇全社での取り組み  (1)業務効率化  ペーパーレス化、また、建設業に特化した業務支援AIチャットを導入。建設業全般の法令や情報、当社の過去情報を登録し、社員の質問への回答や文章の作成をサポート可能にしています。  〇BIMへの取り組み  BIMを活用して建設プロジェクトの効率化と品質向上を図っています。  建物の設計、施工、管理に関する情報を一元化し、プロジェクト全体の効率を向上させています。設計変更が発生した場合でも、関連するすべてのデータが自動的に更新されるため、手作業での修正作業を大幅に削減できます。3Dモデルを活用することで、施主や協力会社とのイメージ共有が容易になり、プロジェクト関係者間のコミュニケーションが円滑になります。これらの取り組みにより、プロジェクトの品質向上、コスト削減、工期短縮を実現し、お客様満足度の向上に努めています。 | | 意思決定機関の決定に基づいていることの説明 | ①②上記内容は経営会議並びに取締役会で承認された事項に基づいた内容を記載しています。 |   　　① 戦略を効果的に進めるための体制の提示   |  |  | | --- | --- | | 戦略における記載箇所・ページ | 株式会社トーケンHP－トーケンニュース－  ②具体的なＤＸの取り組み | | 記載内容抜粋 | 記載内容抜粋 ②具体的なＤＸの取り組み  〇推進体制  代表取締役社長の直轄のもと、組織横断的なDX推進委員会を設立し、全社を挙げてDXを推進しています。各部署間のシステム連携を強化し、シームレスな情報流通と業務プロセスの最適化を目指しています。  この推進体制により、全社一丸となってDXに取り組み、業務改革と競争力強化を実現してまいります。  〇デジタル人財の育成  全社的な IT スキル向上を目指し、デジタル人材の育成に注力しています。  この取り組みの一環として、社内横断的な DX 推進プロジェクトを発足させました。  このプロジェクトを通じて、生産性向上と働き方改革の両面から DX を推進し、  業務プロセスのデジタル化と組織文化の変革を進めています。  これらの取り組みにより、デジタル技術を  効果的に活用できる人材を育成し、  企業全体の DX を加速させてまいります。  施工BIM勉強会を定期的に実施しており、人財の強化を行っております。 |   　　② 最新の情報処理技術を活用するための環境整備の具体的方策の提示   |  |  | | --- | --- | | 戦略における記載箇所・ページ | 株式会社トーケンHP－トーケンニュース－  ②具体的なＤＸの取り組み | | 記載内容抜粋 | ②具体的なＤＸの取り組み  〇全社での取り組み  (1)情報共有  テレビ会議システムやグループウェア導入により情報のさらなる共有、kintoneやKJ-1による情報蓄積、業務の見える化を図っていきます。  〇建設現場での取り組み  (1)情報共有  現場ライブカメラを活用することにより、離れた場所からでも安全管理を行うことができ、また、本社との連携もスムーズに実施可能です。  『box』の利用により協力会社との書類のやり取りを電子上で行うことが可能となり業務効率化が図られます。  (2)業務効率化  ペーパーレス化を図り、各サービスと連動による効率化を狙いとしています。 |   (3) 戦略の達成状況に係る指標の決定   |  |  | | --- | --- | | 公表媒体（文書等）の名称 | 株式会社トーケンHP  ②具体的なＤＸの取り組み | | 公表日 | ②2024年11月28日 | | 公表方法・公表場所・記載箇所・ページ | 株式会社トーケンHP－トーケンニュース－  ②具体的なＤＸの取り組み  https://www.token-web.com/cms/wp-content/uploads/2024/11/1b9e6c8162adfccb9a168577ba224740.pdf | | 記載内容抜粋 | 〇当社全体での効率化  ・平均時間外勤務時間の削減/月次  (実績)  H30　51時間42分  R1　 46時間11分  R2　 37時間52分  R3 32時間29分  R4 22時間03分  R5 17時間40分  (目標)  R6　 17時間00分  ・印刷枚数の削減/1人当たりの年間印刷枚数  (実績)  H30　6,875  R1　 6,651  R2　 7,677  R3 7,325  R4 7,612  R5 5,212  (目標)  R6　 4,690  ●フィードバック方法  月次で集計しDX推進委員会、経営会議で報告を実施。KPI未達成の場合は各部より取組状況を確認し、取組における課題を整理する。 |   (4) 実務執行総括責任者による効果的な戦略の推進等を図るために必要な情報発信   |  |  | | --- | --- | | 発信日 | 1. 2024年11月28日 | | 発信方法 | 株式会社トーケンHP ―　トーケンニュース　―  ①当社のＤＸ推進について  https://www.token-web.com/info/20241128/ | | 発信内容 | トーケンニュース欄を活用し、ステークホルダーに対して社内のDX関連情報を発信している  株式会社トーケンは、創業以来、石川県内を中心に建設事業に携わり、地域未来牽引企業として地域社会の発展に寄与してまいりました。  近年、様々な業界で「DX（デジタルトランスフォーメーション）」の重要性が高まっており、建設業界も例外ではありません。  当社は、このデジタル技術を積極的に活用し、以下の目標達成に向けて取り組んでまいります。  株式会社トーケン　代表取締役社長　伊野　博俊 |   　(5) 実務執行総括責任者が主導的な役割を果たすことによる、事業者が利用する情報処理システムにおける課題の把握   |  |  | | --- | --- | | 実施時期 | 2024年6月頃　～2024年7月頃 | | 実施内容 | IPAの自己診断結果入力サイトより登録済 |   　(6) サイバーセキュリティに関する対策の的確な策定及び実施   |  |  | | --- | --- | | 実施時期 | 2024年8月頃 | | 実施内容 | セキュリティアクション2つ星を宣言済み継続し対応している |   （注）(1)～(3)の取組において公表先のURLを提出しない場合は次の①の書類を、(4)の取組において情報発信内容を確認できるウェブサイトのURLを提出しない場合は、次の②の書類を添付すること。また、必要に応じて③、④の書類を添付できる。  ①　(1)～(3)の取組における、公表を行っていることを明らかにする書類（公表先のウェブサイトの画面を印刷した書類等）  ②　(4)の取組における、情報発信を行っていることを明らかにする書類（情報発信内容を確認できるウェブサイトの画面を印刷した書類等）  ③　(1)の取組における企業経営の方向性及び情報処理技術の活用の方向性、(2) の取組における戦略を補足説明するための書類（最新の情報処理技術の変化による影響を踏まえた観点から決定していることを説明する書類等）  ④　(5)～(6)の取組における、実施内容を補足説明するための書類 |

備考．用紙の大きさは、日本産業規格Ａ４とすること。

様式第１６（第４０条関係）（第四面及び第五面）

|  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 情報処理の促進に関する法律施行規則第４１条第２号に掲げる基準による認定を受けようとする場合は、以下についても記載すること。  　(1) データ連携システムの運用及び管理に関する説明   |  |  | | --- | --- | | データ連携システムの目的、概要に関する説明 |  | | データ連携システムの運用及び管理を開始した日 | 年　　月　　日 | | ガイドラインその他の機構が定める文書等の名称 |  | | 開発、運用及び管理を共同で行うことが合理的であることの説明 |  | | データ連携システムにおいてデータ流通機能及び連携サービス機能を有することの説明 |  |   (2) 利用者に対するデータの管理に関する事項の開示   |  |  | | --- | --- | | 文書等の名称 |  | | 記載箇所・ページ |  | | 実施内容 |  |   　(3) データ連携システムの安全性及び信頼性の確保のために必要な措置の継続的な実施   |  |  | | --- | --- | | 文書等の名称 |  | | 記載箇所・ページ |  | | 実施内容 |  |   　(4) データ連携システムに接続する情報処理システムの安全性及び信頼性を確保されていることを確認するために必要な措置の継続的な実施   |  |  | | --- | --- | | 文書等の名称 |  | | 記載箇所・ページ |  | | 実施内容 |  |   　(5) 他のデータ連携システムとの相互の連携を確保するためにデータ連携システムが準拠する基準の公表   |  |  | | --- | --- | | 公表媒体（文書等）の名称 |  | | 準拠する基準に対してデータ連携システムで機能を整備していることの説明 |  |   　(6) データ連携システムに係る事業の実施に必要な経営の安定性及び経営資源の確保   |  |  | | --- | --- | | 経営の安定性の確保に関する説明 |  | | 経営資源の確保に関する説明 |  |   （注）(1)～(6)の取組においては、必要に応じて実施内容を補足説明するための書類を添付するものとする。 |

備考．用紙の大きさは、日本産業規格Ａ４とすること。

様式第１６（第４０条関係）（第六面）

（記載要領）

１．「申請年月日」欄は、経済産業大臣に認定申請書を提出する年月日を記載すること。

２．「住所」欄は、一般事業主が法人の場合にあっては、主たる事務所の所在地を記載すること。

３．一般事業主が法人の場合であって法人番号が記入されている場合は、一般事業主の氏名又は名称、代表者の氏名、住所の記載を省略することができる。

４．申請を行う類型について、該当するものの番号を○で囲むこと。

５．申請内容は正しく記載すること。認定後、虚偽または不正の申請を行ったことが判明した場合には、認定の取消し等所要の措置を講ずることがある。